

(様式 1 - 3)

福島県(相馬市)水産業共同利用施設復興促進整備事業計画 水産業共同利用施設復興促進整備事業個票

令和 7 年 4 月時点

NO.	2	事業名	磯部冷温循環装置付き蓄養施設		事業番号	14-1-2
交付団体		相馬双葉漁協		事業実施主体(直接/間接)	相馬双葉漁協	
総交付対象事業費		44,077 (千円)		全体事業費	44,077 (千円)	
水産業共同利用施設復興促進整備事業に関する目標						
相馬双葉漁協磯部地区において本施設を整備し漁業者が共同で利用することにより、水産物の一時蓄養時の鮮度を維持し、付加価値のある活魚販売量を増やすことで水揚げの増加を図る。						
事業概要						
●本事業整備予定の各種施設工事及び設備整備は以下の通りである。 ・活魚水槽循環ろ過冷却設備の整備 ・蓄養施設屋根の設置工事 相馬双葉漁協磯部地区では、震災以前は海水を取水するための海水ポンプ配管があり、海水をくみ上げてイケースで蓄養を行っていた。しかしながら、東日本大震災により上記施設が被災・滅失し、現在、漁業者が利用する外洋からの海水を循環させて魚介類を蓄養する施設(イケース)が無いため、相双漁協が磯部地区魚介類の買取販売を実施している磯部水産加工施設にタンクに貯水した海水で運用可能な冷温循環装置付き蓄養施設を整備する。 ①必要性 福島県第3種漁港松川浦漁港を構成する6地区の港のうちの一つ磯部地区の港には、現在、沿岸漁業を営む相馬双葉漁協磯部地区所属船17隻が係船され、港では年間通して刺網漁、船びき網漁、カゴ漁、貝桁網漁等の水揚げがされている。 磯部地区の港は、松川浦(潟湖)南端に位置し、河口部から約7キロ離れているため港の海水の塩分濃度が低く、海水温が外洋の様に一定ではないことからイケースに利用できない。このことから水産物を一時蓄養する海水を循環し蓄養するイケースが整備できていない。 現在の一時蓄養は港に係留した船からロープでカゴを吊るして行っているが、海水の塩分濃度、水温(夏熱く冬冷たい)の影響から限定的で効果的な蓄養ではない。 磯部地区の水産業の復興には年間通して漁獲水産物の鮮度を維持し活魚水揚げ量の増加が見込める海水循環型活魚水槽が必要である。 磯部地区漁船17隻の漁業は、年間通して固定式刺網漁により、主にヒラメ・スズキ・カレイ類、9月～翌年6月まではカゴ漁によりマダコ・ガザミ(ワタリガニ)、6月から翌年1月までは貝桁網漁によりウバガイ(ホッキ)等であり、1日の操業の水揚げ量は最大でヒラメは約70キロ、マダコは200キロ、ホッキは400キロとなっている。 ヒラメは活魚(生かしたまま)で販売する場合と、鮮魚(死んでしまった)で販売した場合では、浜値で倍以上の開きがある。マダコは活魚の場合は市場で高値取引されるが、鮮魚は加工品の原料として取引され価格は2/3程となっている。ウバガイの場合は鮮魚では売れないため、蓄養できなければ漁獲後直ちに販売出荷することが求められている。 このことに加えて、これから「がんばる漁業」等での操業拡大を見込むと、1隻1トンの他に、大漁時に備えて、蓄養施設の不足が復興の妨げにならないよう増加させ、20トン規模の施設の整備を希望する。 蓄養施設屋根については、直射日光によるイケースの温度上昇を防ぎランニングコストを削減するため、異物の混入を防ぐため、また雨天時のイケース利用作業対策のために必要である。 震災前は外洋からポンプで埋設配管数キロを経由して海水を供給し、500kgイケース約20個分合計10t規模の施設があった。						

今回の施設整備では、現在の漁獲量と、これから拡大する漁獲量を見込み、イケスの大きさは過密蓄養を避け、今の漁業活動のイケスとして一般的な大きさの１トンのイケスを採用することを想定し、現在磯部地区では１７隻の漁船が操業しているため、１基で１０トンの適合水槽容量の能力がある自動洗浄循環ろ過装置を２基で海水を循環し、１トンのイケスで２０区分分（１隻あたり１区画の利用を想定。残りの３区画は磯部水産加工施設での使用及び水揚げ量に応じて使用を想定）、約２０トン規模の施設整備を予定している。

施設は配管までであり、使用するイケスは利用者個人（漁業者）が準備する。

②事業の実施体制

相馬双葉漁協管理の下、相馬双葉漁協磯部地区所属漁業者が共同で利用する。

施設の管理は相馬双葉漁協、維持は管理者の指示に従い利用者が行う。

③事業実施による効果

水産物の活魚販売の増加及び高鮮度化による魚価の安定と当漁協の加工流通事業での競争力の強化。

④どのような施設を作りどのように使用したいか

区画分けされた水槽に水温維持された海水を循環させ酸素を供給し漁業者別に水産物を一時蓄養できる施設と、その施設を覆う屋根を整備する。

施設は、現在当漁協で磯部地区の水産物を買取後加工流通している磯部水産加工施設内に整備し、運用にあたっては磯部水産加工施設の加工流通事業の支障にならないよう事業従事者と協議し漁業者が水産物の一時蓄養に使用する。

相馬市復興計画（Ver4.1）

第３編－第２章－第２節 風評払しょく

〈概要〉地元の消費者が、自ら相馬市産農水産物の安全性を理解し、積極的に消費する地産地消の取組は、地域経済の循環を活性化し、地場産品の消費拡大を図るだけでなく、農水産業への理解の促進につながり、風評払しょくのための大きな力になります。

第３編－第３章－第２節 漁業

〈概要〉震災により壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復旧を図るため、市は水産業基盤再生に必要な水産業共同利用施設を整備しましたが、これまで原子力災害により本格操業は自粛し、試験操業を余儀なくされてきました。今後の本格操業再開に向け、これまで整備してきた施設を活用し、本市水産業の生産流通体制を支援していきます。

当面の事業概要

<令和６年度>

設計・見積もり

<令和７年度>

工事着工・完成

地域の水産業共同利用施設復興促進整備事業との関係

磯部水産加工施設に整備し、磯部漁具倉庫・磯部上架施設と共に地域の水産基盤再生に必要な事業

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	